



Oakキャピタルがピクセラ<6731>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ピクセラ<6731>について、Oakキャピタルが6月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと、及び保有する株券等の内訳が1%以上変動したこと」によるもの。

報告書によると、Oakキャピタルのピクセラ株式保有比率は、27.81%と2.36%減少した。

報告義務発生日は、2017年6月15日。